

測量等業務に係る最低制限価格の 設定基準の改正について

令和6年8月
指導検査課

最低制限価格の設定基準の改正の概要

- 国の基準の改正に準拠し、設定範囲、諸経費算入率を改正
- 令和6年8月1日以降に入札公告又は入札通知を行うものについて適用

業務ごとの設定基準について

測量業務(諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正				新 R6.5改正				R6.8改正	
直接測量費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)	直接測量費	×	1.00	合計額 ×(1+消費 税率)	(改正なし)	
測量調査費	×	1.00		測量調査費	×	1.00			
諸経費	×	0.48		諸経費	×	0.50			
設定範囲	予定価格の 6.0/10~8.2/10			設定範囲	予定価格の 6.0/10~8.2/10				

建築関係の建設コンサルタント業務(設定範囲の改正)

旧 H26.12導入				新 R6.5改正				R6.8改正	
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)	直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)		(改正なし)
特別経費	×	1.00		特別経費	×	1.00			
技術料等経費	×	0.60		技術料等経費	×	0.60			
諸経費	×	0.60		諸経費	×	0.60			
設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.0 /10			設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.1 /10				

土木関係の建設コンサルタント業務(設定範囲、諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正				新 R6.5改正				R6.8改正	
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)	直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)		(改正なし)
直接経費	×	1.00		直接経費	×	1.00			
その他原価	×	0.90		その他原価	×	0.90			
一般管理費	×	0.48		一般管理費	×	0.50			
設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.0 /10			設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.1 /10				

地質調査業務(諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正				新 R6.5改正				R6.8改正	
直接調査費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)	直接調査費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)		(改正なし)
間接調査費	×	0.90		間接調査費	×	0.90			
解析等 調査業務費	×	0.80		解析等 調査業務費	×	0.80			
諸経費	×	0.48		諸経費	×	0.50			
設定範囲	予定価格の 2/3~8.5/10			設定範囲	予定価格の 2/3~8.5/10				

補償コンサルタント業務(設定範囲、諸経費算入率の改正)

旧 R1(H31).5改正				新 R6.5改正				R6.8改正	
直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)	直接人件費	×	1.00	合計額 ×(1+消費税率)		(改正なし)
直接経費	×	1.00		直接経費	×	1.00			
その他原価	×	0.90		その他原価	×	0.90			
一般管理費	×	0.45		一般管理費	×	0.50			
設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.0 /10			設定範囲	予定価格の 6.0/10~ 8.1 /10				

特別なもの(設定範囲の改正)

